

# 駆け付け警護地域限定

## 国が方針 陸自の安全確保

### 南スーダンPKO

3月施行の安全保障関連法で可能になった自衛隊の「駆け付け警護」は、WWSの言葉について、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に参加する陸上自衛隊が実施する際は、活動地域を宿営地がある南部に限定する方向で防衛省が最終調整していることが28日、分かった。政府関係者が明らかにした。安保法に規定のない地理的要件を明確にする点とともに、隊員の安全確保を図る狙いともみられる。

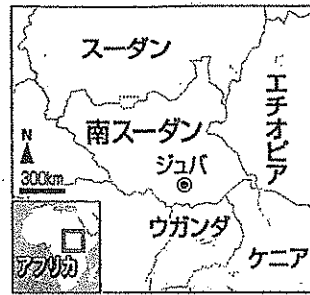
【4面に関連記事】

南スーダンPKOに関する判断する。

現行の実施計画は10月末に期限を迎える。政府はそれまでに現地の治安情勢を見極めた上で、①期間延長の是非②駆け付け警護の任務を付与するの③その実施場所を最終

駆け付け警護は、離れた場所

所です。武装集団に襲われた国連職員らを自衛隊員が武器を持って助けに行くこと。11月中旬から南スーダンに派遣予定の陸自第5普通科連隊（青森



市)を中心とする11次隊に、任務付与される可能性がある。

南スーダンPKOについて

は、当事国の同意など参加5原則を満たしているというのが政府の立場で、自衛隊はどの地域でも駆け付け警護が可能だ。ただ、関係者によると、実施エリアは宿営地がある首都ジュバを含む南部の州に限定することが有力で、政府軍と反政府勢力との戦闘が多発し

てきた北部地域は、救援要請があっても原則応じない考えだ。

指揮官が任務遂行の際に根拠とする「部隊行動基準」には実施場所の候補のほか、安保法で可能になった警告射撃の対象を、任務遂行を妨害する者とする点や、持ち込む武器の種類、銃弾の数量の上限なども盛り込んだ。

現地は治安が安定していたとされるジュバ周辺でも、7月に大統領派と反政府勢力の間で戦闘が発生。陸自部隊も宿営地外の活動を一時中止した。その後、防衛省は双方が停戦命令を出したことを理由に「比較的治安は落ち着いている」として、宿営地外の道路の補修作業などを再開している。

8/29  
福井

## 南スーダン 駆け付け警護 地域限定

# 南部も緊張 不安残す

【ナイロビ共同】稲葉俊之  
陸上自衛隊が国連平和維持活動(PKO)に参加する南スーダン。2013年12月に内戦に陥って以降、油田地帯がある北部を中心に衝突が続いてきた。しかし今年になって移行政権が発足した後は南部の情勢も緊張。「主戦場は南に移った」との指摘すらある。自衛隊の「駆け付け警護」に関し、対象エリアを南部に限定しても安全確保には不安が残る。【一面に本記】

北部の油田は重要な資金源として、政府側と反政府側の争奪の対象となってきた。13年末以降、内戦による数万人の死者のほとんどは北部で死亡したとみられている。

交通の要衝である北部マラルでは政府軍と反政府勢力の支配が何度も入れ替わり、ベンティウではモスク(イスラム教礼拝所)で市民数百人が虐殺されたこともある。情勢が変化したのは今年4月。和平協定に基づいて移行

政権に参加するため、反政府勢力幹部とその兵士が南部にある首都ジュバに入ったことがきっかけだ。反政府側部隊が武装解除しないまま首都に

入ったことで緊迫した空気が生まれ、7月には大規模な戦闘が発生した。

戦闘後、反政府側は首都の外に拠点を移した。南スーダンのデン第1副大統領は8月中旬、首都周辺で戦闘が起きているとの情報があることを踏まえ、情報はデマだ。国は平和だ」と主張した。しかし、額面通りに受け取る市民は少ない。

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)によると、ジュバで7月に戦闘が再燃した後、約3週間で3万7千人以上が南隣のウガンダに避難した。

北部の情勢に関する情報は乏しく、現状は不透明。これに対して、南部に関する危険情報が増えている。